

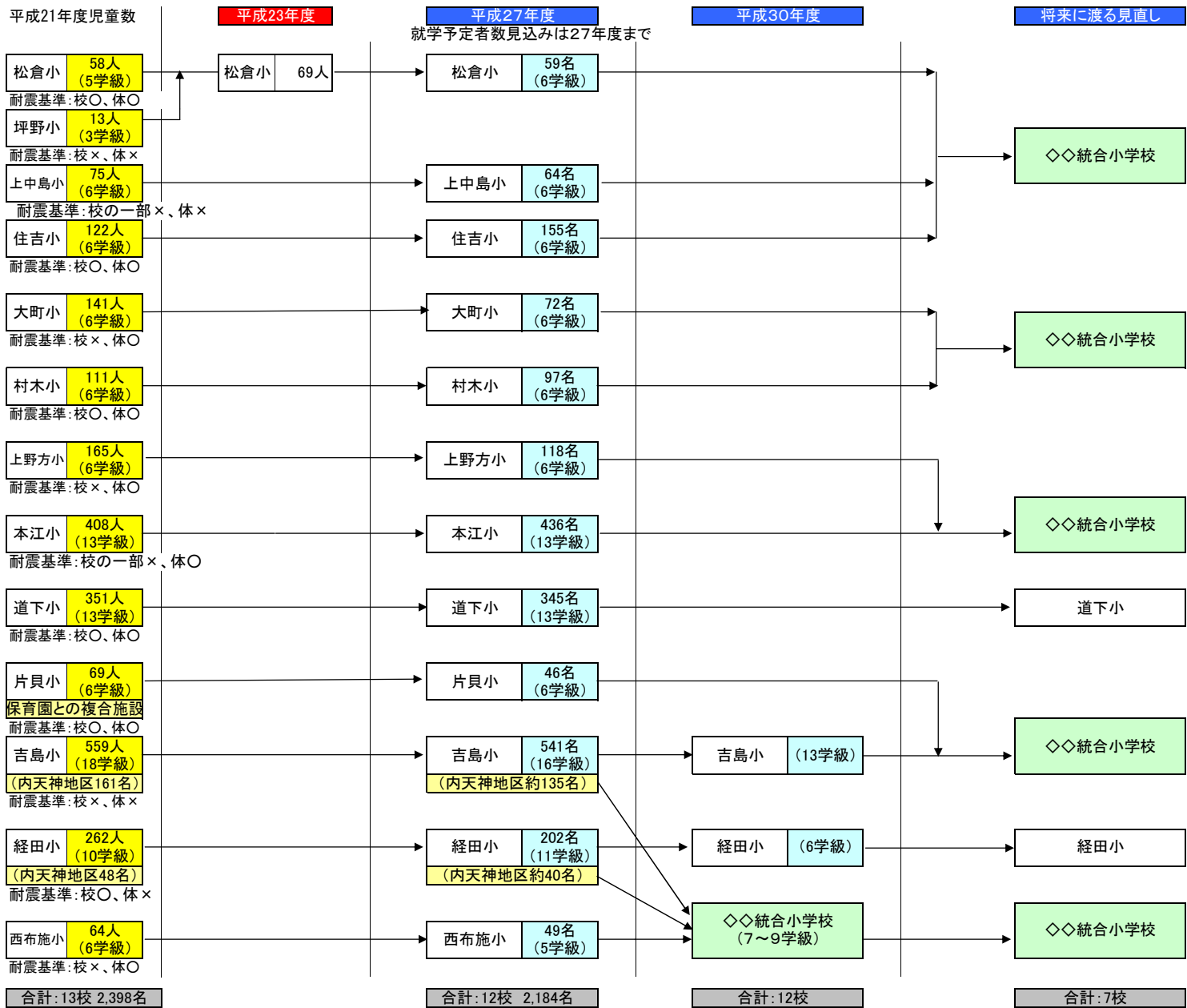
これまでの経過

- (1) 魚津市学校教育審議会の設置（平成17年6月29日）
「小中学校規模の適正化と適正配置並びに通学区域の合理化について」諮問
- (2) 魚津市学校教育審議会の答申（平成18年12月1日）
 - ① 小学校は少なくとも1学年2学級程度、中学校では1学年各4学級程度とする。
 - ② 複式学級解消のため松倉小学校と坪野小学校を統合する。
 - ③ 道路状況の変化に対応するため市内全域で通学区域の見直しを行う。
 - ④ 次の学校で統合を実施する。
 - ・松倉小、坪野小、上中島小、住吉小（一部）→新設校
 - ・大町小、村木小、住吉小（一部）→新設校
 - ・西布施小、吉島地区（一部）、天神地区（一部）、経田地区（一部）→新設校
- (3) 地区説明会の実施（平成19年6月から7月）
市内13地区で説明会を開催したが、地区を分断することに対して強い反対があった。
- (4) 魚津市小中学校の規模の適正化に関する素案（平成20年3月）
地区説明会での意見や各単位PTAの保護者の意見を尊重し、地区を分断しないという考え方を基本に、適正化の枠組みを見直し計画年度を記載した。
- (5) 地区説明会の実施（平成20年6月から7月）
再度、市内13地区で説明会を開催し、地区は分断しないことなどを説明したが、地区によって温度差が大きく、統廃合の対象となる地区では、学校が無くなると地域の空洞化を招くなどの反対意見が多かった。
- (6) 各地区検討委員会から意見書の提出（平成20年9月から平成21年3月）
素案に対する地区の意見を集約するため、検討委員会を組織し意見を文書で市教委に提出
- (7) 『魚津市小中学校の規模適正化基本計画』（平成21年9月）
素案に対する各地区からの意見を参考に「魚津市小中学校の規模適正化基本計画」を策定し、今後の児童・生徒数の推移を見ながら5年ごとに見直すこととした。
小学校の適正配置計画（別紙）
 - ① 平成23年4月に松倉小学校と坪野小学校を統合し松倉小学校とする。
 - ② 平成30年度までに天神地区と西布施地区による統合校を設置する。
 - ③ 児童数を見ながら将来的に統合を進める。（年度は明記していない）
 - ・住吉小学校、上中島小学校、松倉小学校（坪野小との統合後）の統合
 - ・大町小と村木小
 - ・片貝小と吉島小
 - ・上野方小と本江小

(8) 最近の動向

- ① 松倉小学校と坪野小学校の統合は1年延期となったが、平成24年4月に統合した。
- ② 市議会やPTA、市長のタウンミーティング等において、今後の学校統廃合に関して早期に、或いは更に大きな枠組みで進めるべきとの意見が出ている。

魚津市小中学校の規模適正化基本計画 適正規模化のイメージ図（平成21年9月）



学校規模適正化の基本方針

- ① 複式学級編制となっている小学校については、原則、学校の統合について検討する。
- ② 小規模校において児童数が減少し、複式学級編制が続く場合は、学校の統合について検討する。
- ③ 小規模校において地区の合意が得られる場合は複式学級編制にならなくても規模適正化の検討を行う。
- ④ 学校の規模の適正化は原則として隣接する地区との統廃合により進める。
- ⑤ 学校の規模の適正化にあたり、長期的に適正な学校規模を確保するとともに、全市的なバランスを考慮する。
- ⑥ 学校の規模の適正化にあたり地理的・歴史的な繋がりを考慮するものとする。
- ⑦ 特認校制度については導入しないこととする。

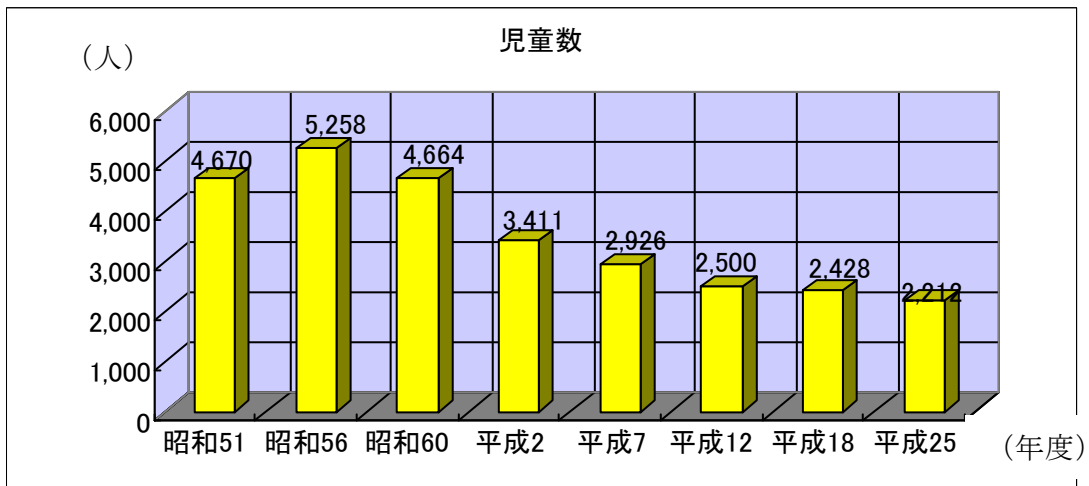
平成21年9月作成
の統廃合計画

小中学校の現状

1 小学校の児童数の推移（昭和 51 年度～平成 25 年度）

小学校の児童数は、昭和 56 年度のピーク時（第 2 次ベビーブーム）に比べて、小学校で 5,258 名から平成 25 年度の 2,212 名（△58%）と大きく減少しています。学級数は昭和 56 年度の小学校学級数 171 学級に対して、平成 25 年度には 97 学級（△75 学級）になっています。

結果として小学校の小規模化が進行し、かつて 1 校あたり 400 人程度だった児童数は、現在、約 184 人までに減少しています。全国平均の 1 校あたり 316 人（平成 25 年度学校基本調査）の状況と比較すると、当市の小学校においては、著しく小規模化が進行しているといえます。



魚津市小学校児童数・学級数推移

(単位：人、級)

年 度	昭和 51	昭和 56	昭和 60	平成 2	平成 7	平成 12	平成 18	平成 25
児童数	4,670	5,258	4,664	3,411	2,926	2,500	2,428	2,212
学級数	158	171	150	129	120	112	103	97

2 小学校別の児童数・学級数の推移（昭和 56 年度と平成 25 年度比較）

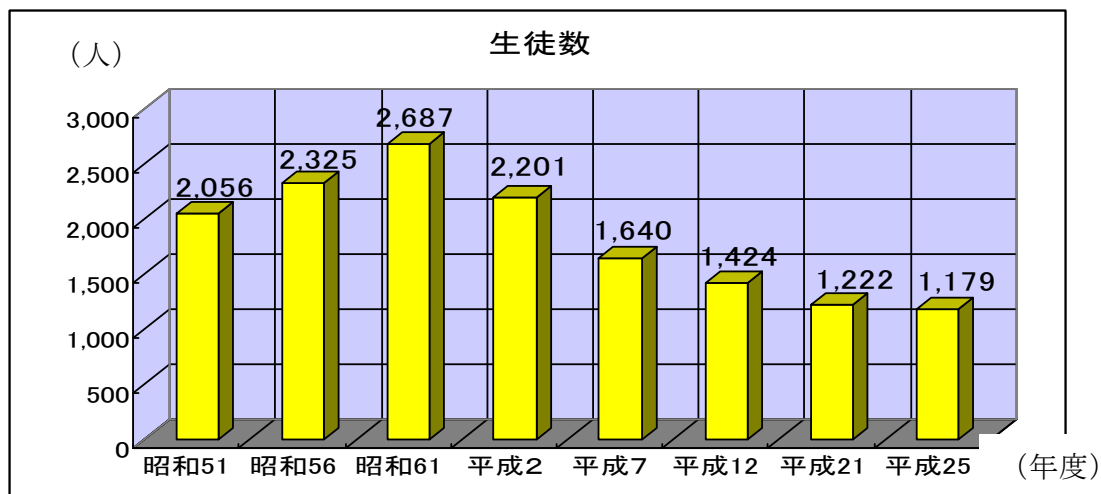
各小学校別（昭和 56 年度と平成 25 年度を比較）でみると、児童数の著しい減少傾向がみられたのは、大町小学校が 627 名から 102 名と 525 名の減（△83.7%）、村木小学校が 553 名から 98 名と 455 名の減（△82.3%）、西布施学校が 161 名から 48 名へと 113 名の減（△70.2%）、上中島小学校が 175 名から 66 名へと 109 名の減（△62.3%）、経田小学校が 569 名から 227 名へと 342 名の減（△60.1%）、上野方小学校が 228 名から 129 名へと 159 名の減（△69.7%）となっており、12 校中半数の 6 校が 50%以上の減少となっています。

学校名	児童数（人）				学級数（普通）			
	S 56	H25	増減	S 56 比	S 56	H25	増減	
大 町	627	102	△ 525	16.3%	19	6	△ 13	
村 木	553	98	△ 455	17.7%	17	6	△ 11	
住 吉	307	157	△ 150	51.1%	12	6	△ 6	
上中島	175	66	△ 109	37.7%	7	6	△ 1	
松 倉	81	66	△ 53	55.5%	6	6	0	
(坪 野)	35				3			△ 3
(白 倉)	3				2			△ 2
上野方	288	129	△ 159	44.8%	11	6	△ 5	
本 江	853	438	△ 415	51.3%	23	14	△ 9	
片 貝	112	57	△ 55	50.9%	7	6	△ 1	
吉 島	910	481	△ 429	52.9%	24	15	△ 9	
道 下	584	343	△ 241	58.7%	18	12	△ 6	
西布施	161	48	△ 113	29.8%	7	5	△ 2	
経 田	569	227	△ 342	39.9%	16	9	△ 7	
計	5,258	2,212	△ 3,046	42.1%	172	97	△ 75	

は小規模校、 は過小規模校

3 中学校の生徒数の推移（昭和 51 年度～平成 25 年度）

中学校の生徒数は、昭和 61 年度のピーク時（第 2 次ベビーブーム）の 2,687 名に比べて、平成 25 年度は 1,179 名（△56.1%）と大きく減少しています。学校数は 2 校と同数ですが、学級数は昭和 61 年度の 64 学級に対して、平成 25 年度には 33 学級となっています。かつて 1 校あたり 1,300 人程度だった生徒数は、現在、600 人程度までに減少しています。しかし、中学校については、かつてピーク時には過大規模校であったため、生徒数の減少により適正規模になったといえます。



魚津市中学校生徒数・学級数推移

(単位：人、級)

年 度	昭和 51	昭和 56	昭和 61	平成 2	平成 7	平成 12	平成 21	平成 25
生徒数	2,056	2,325	2,687	2,201	1,640	1,424	1,222	1,179
学級数	54	57	64	58	47	41	34	33

4 中学校別の生徒数・学級数の推移（昭和 61 年度と平成 25 年度比較）

各中学校別（昭和 61 年度と平成 25 年度を比較）でみると、両校とも生徒数の著しい減少傾向がみられ、西部中学校で 1,491 名から 533 名へと 958 名の減（△64.3%）、東部中学校では 1,196 名から 646 名へと 550 名の減（△46.0%）となっています。学級数では西部中学校では昭和 61 年度に最大 1 学年 12 学級ありましたが、平成 25 年度は両中学校とも 1 学年 5～6 学級となっています。

学校名	生徒数 (人)				学級数 (普通)		
	昭 61	平 25	増減	S 61 比	昭 61	平 25	増減
西 部	1,491	533	△958	35.7%	35	16	△19
東 部	1,196	646	△550	54.0%	29	17	△12
合 計	2,687	1,179	△1,508	43.9%	64	33	△31

5 小中学校の学校規模

魚津市の学校規模の推移をみると、小学校では昭和 56 年度に 1 校平均 12.2 学級であったものが、平成 7 年度には平均 9.2 学級に減少し、平成 25 年度では平均 8.1 学級と減少してきています。中学校では昭和 61 年度の平均 32 学級から減少を続け、平成 25 年度では平均 16.5 学級となっています。

学校規模については、小学校は学校教育法施行規則第 41 条（第 79 条で中学校に準用）において「小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする。」としています。また、文部省助成課（昭和 59 年）資料「これからの学校施設づくり」のなかで、学校の基本的条件を充たすための指標として学校規模を学級数別に次のとおり分類し、12 学級以上 18 学級以下を適正規模としています。

魚津市の小中学校の学校規模（平成 25 年度）

学校規模	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模	過大規模
			適正規模			
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上
小学校	西布施	大町 村木 住吉 上中島 松倉小 上野方 片貝 経田	本江 道下 吉島			
中学校			西部 東部			

市内の小学校をこの分類により区分すると、平成 25 年度では適正規模校が 3 校で、8 校が小規模校、1 校が過小規模校となっています。

中学校は、2 校とも適正規模校となっています。

6 通学区域

(1) 通学区域

通学区域については、学校教育法施行令第5条第2項において、「市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校が2校以上ある場合においては、入学期日の通知において当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。」と規定しており、あらかじめ通学区域を定め、これを基に学校の指定が行われています。

魚津市においても、通学区域を「魚津市立小中学校通学区域設定規則」（平成10年4月1日教育委員会規則第2号）で規定しています。

学校名	通学区域
大町小	真成寺町、双葉町、本町一丁目、本町二丁目、新宿、文化町、新角川一丁目、新角川二丁目、上口一丁目1番から3番・4番の一部・5番の一部、上口二丁目、大字友道町、大字大光寺町、大字田地方町
村木小	中央通り一丁目、中央通り二丁目、金浦町、鴨川町、火の宮町、諏訪町、港町、駅前新町、緑町、村木町、末広町、本新町1番・2番、新金屋一丁目6番の一部・7番
住吉小	住吉、大字住吉町、三ヶ、川縁、慶野、宮津、田地方、上口一丁目4番の一部・5番の一部
上中島小	吉野、浅生、上野、有山、川原、舛方、下椿、舛田、湯上、出、弥源寺、佐伯
松倉小	鹿熊、大熊、鉢、虎谷、古鹿熊、小菅沼、池谷、北山、坪野、稗島、室田、観音堂、金山谷
上野方小	大海寺野、大海寺新、石垣、大字大海寺野村、大字大海寺新村、大字石垣村、大字六郎丸村、大字石垣新村
本江小	石垣新、印田、三田、本江、友道、大光寺、本江新町、新金屋一丁目1番から5番・6番の一部・8番から12番、新金屋二丁目、並木町、大字下村木町、本江一丁目
片貝小	道坂、貝田新、島尻、東城、黒谷、山女、東蔵、平沢、大菅沼
吉島小	横枕、袋、六郎丸、吉島一丁目、吉島二丁目、吉島、相木、上村木一丁目、上村木二丁目、上村木、相木新、立石、東山、青柳、天神野新、東尾崎の一部、木下新
道下小	仏田の一部、仏又、青島、北中、高島、北鬼江一丁目、北鬼江二丁目、北鬼江、釈迦堂一丁目、本新町3番から31番、本新、岡経田の一部
経田小	江口、西尾崎、平伝寺、持光寺、浜経田、新経田、東町、経田中町、経田西町、寿町、天王、仏田の一部、岡経田の一部
西布施小	蛇田、東尾崎の一部、小川寺、長引野、布施爪、黒沢、大沢
西部中	大町小学校、村木小学校、住吉小学校、上中島小学校、松倉小学校、上野方小学校及び本江小学校の通学区域
東部中	片貝小学校、吉島小学校、道下小学校、経田小学校及び西布施小学校の通学区域

(2) 通学区域変更の基準

魚津市立小中学校通学区域設定規則に規定されている通学区域以外の学校へ就学する場合の認定基準として次のような要件（魚津市立小中学校通学区域変更許可要綱）があります。

① 身体的理由

心身の障害や疾患、長期通院等により、就学が困難な場合

② 学期途中での市内転居

③ 家庭的理由

保護者の勤務の関係により、登下校時に児童を保護する者が欠けるため、親族宅の通学区域へ就学する場合

④ 教育的理由

いじめ、不登校により指定校への就学が困難で、学校長より副申がある場合

⑤ 地域的理由

通学区域境界線から概ね100メートル以内の通学に支障の無い区域に居住し、隣接する小学校へ就学を希望する場合

(3) 通学区域の状況

① 通学距離

通学距離については、文部科学省が全国一律の基準として小学校はおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内（「義務教育諸学校施設費国庫負担施行令」による学校の統廃合を行う際の適正な条件）と定めていますが、本市においては概ねこの範囲内の通学区域となっています。

スクールバスの運行については、松倉小学校、片貝小学校、西部中学校（坪野・上中島方面）、東部中学校（片貝・西布施方面）で実施しています。

幹線道路（国道、県道）や鉄道で分断されている通学区域が存在し、遠距離における通学時間は小学生低学年では、1時間以上かかることもあります。

② 地域との関係

通学区域と地域との関係では、大町、村木、住吉、上中島、松倉、上野方、本江、片貝、道下、西布施の各小学校は通学区域（学校区域）と地区がほぼ一致しています。

吉島小学校の通学区域は加積地区、天神地区、経田地区の3地区にまたがっています。

7 小中学校の学校施設の状況について

現在、学校施設は、耐震化をはじめ、老朽化、バリアフリー化、情報化、多様な学習活動等への対応、環境への配慮などの様々な課題を抱えており、より効率的に適切な維持・改善を図っていく必要があります。

(1) 耐震化の状況について

魚津市には、小学校が12校、中学校が2校あります。魚津市の小中学校は、昭和30年代後半から鉄筋化へと改築が進められてきました。当市の学校施設は鉄筋化が早期になされたこともあり、昭和56年以前の旧耐震構造の校舎が多く、また、学校統廃合の問題もあり、平成21年4月1日の耐震化率は51.7%と耐震化が遅れていました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機に、学校施設は、子どもの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難所としての役割を果たすため、その安全性の確保は極めて重要であると再認識されました。

当市でも、学校施設の耐震化は喫緊の課題として捉え、現在、急ピッチで進めており、平成25年度末の耐震化率は82.9%になります。

(2) 老朽化及び質的整備の状況

魚津市では、昭和50年代までに建設された建物が多く、約半数が建築後30年を経過しており、老朽化の問題が深刻になっています。今後、大規模改造事業など膨大な整備需要が発生することが考えられます。

また、教育内容、教育方法の進展、生活様式の多様化に合わせて、高機能かつ多機能な学習環境を備えていくことが必要になっており、環境への配慮、防犯対策、バリアフリー化、ICT環境の整備、温暖化に伴う普通教室へのエアコンの整備、トイレの洋式化など様々な課題に対応していくことが急務となっています。

(3) 管理運営経費の状況

小中学校の管理運営経費（教職員に係る人件費は除く。）の状況は、小学校では1校あたり約14.8百万円から約20.8百万円となっており、中学校では1校あたり約33百万円から約38百万円となっています。学校規模の大小に比べ、管理運営経費では大きな差異がみられないと言えます。

しかしながら、小学校の児童一人当たりの経費でみると一番低い学校では約40千円ですが、一番高い学校では357千円となり大きな開きがあります。

今後の児童・生徒数、学級数の推計

1 今後の小学校児童数の推計（平成 25 年度～平成 31 年度）

今後 6 年間の小学校の児童数を現在の住民登録を基に予測すると、児童数は市全体で 15%減少します。校区によっては、著しく減少する校区が見られます。また、住吉校区は新たな住宅団地の開発により、当面の間ほぼ横ばいで推移します。

平成 25 年 5 月現在（人）

学校名	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	増減	減割合
大町	102	85	76	73	62	50	51	△ 51	△ 50%
村木	98	102	103	101	96	98	96	△ 2	△ 2%
住吉	157	173	184	182	176	181	165	8	5%
上中島	66	62	61	66	56	55	60	△ 6	△ 9%
松倉	66	61	54	55	53	46	37	△ 29	△ 44%
上野方	129	122	107	104	93	91	89	△ 40	△ 31%
本江	438	433	439	413	424	393	390	△ 48	△ 11%
片貝	57	53	47	42	39	35	31	△ 26	△ 46%
吉島	481	454	458	468	455	418	424	△ 57	△ 12%
道下	343	355	328	336	311	314	315	△ 28	△ 8%
経田	227	213	202	189	176	185	184	△ 43	△ 19%
西布施	48	47	46	43	44	41	33	△ 15	△ 31%
合計	2,212	2,160	2,105	2,072	1,985	1,907	1,875	△ 337	△ 15%

(1) 減少が見込まれる小学校

今後、児童数の大幅な減少が見込まれる主な小学校は、

- ・大町小学校 102 名 → 51 名 △51 名 (△50%)
- ・片貝小学校 57 名 → 31 名 △26 名 (△46%)
- ・松倉小学校 66 名 → 37 名 △29 名 (△44%)
- ・西布施小学校 48 名 → 33 名 △15 名 (△31%)
- ・上野方小学校 129 名 → 89 名 △40 名 (△31%)

となっています。

(2) 横ばいで推移する小学校

今後、児童数が概ね横ばいで推移することが見込まれる小学校は、

- ・住吉小学校 157 名 → 165 名 8 名 (5%)
- ・村木小学校 98 名 → 96 名 △ 2 名 (△2%)

となっています。

2 今後の小学校学級数の推計（平成 25 年度～平成 31 年度）

今後 6 年間の小学校の学級数を児童数の推計から予測すると、学級数は市全体で 13 学級減少します。平成 24 年度から複式学級編成となっている西布施小学校のほか、片貝小学校では平成 26 年度から、松倉小学校では平成 28 年度から、大町小学校では平成 30 年度から、上中島小学校では平成 31 年度から複式学級編成となることを見込まれます。なお、村木小学校、住吉小学校、上野方小学校では全学年でクラス替えのできない小規模校となっており、経田小学校もほぼクラス替えのできない小規模校となっています。

学校名	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	増 減
大 町	6	6	6	6	6	5	5	△1
村 木	6	6	6	6	6	6	6	0
住 吉	6	6	6	6	6	6	6	0
上中島	6	6	6	6	6	6	5	△1
松 倉	6	6	6	5	5	5	4	△2
上野方	6	6	6	6	6	6	6	0
本 江	14	14	15	15	15	14	13	△1
片 貝	6	5	5	4	4	4	3	△3
吉 島	15	15	16	16	14	12	13	△2
道 下	12	12	12	12	12	12	12	0
経 田	8	8	7	6	6	7	7	△1
西布施	5	5	4	4	4	4	3	△2
合 計	102	101	101	98	96	93	89	△13

は小規模校、 は過小規模校

3 今後の中学校生徒数の推計（平成 25 年度～平成 31 年度）

今後 6 年間の中学校の生徒数を現在の住民登録を基に予測すると、市全体で見れば、生徒数は多少増減するものの総じて減少傾向にあります。

平成 25 年 5 月現在（人）

学校名	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	減人数	減割合
西部中	533	544	549	562	546	538	494	△39	△7.3%
東部中	646	656	641	587	586	582	569	△77	△11.9%
合計	1,179	1,200	1,190	1,149	1,132	1,120	1,063	△116	△9.8%

4 今後の中学校学級数の推計（平成 25 年度～平成 31 年度）

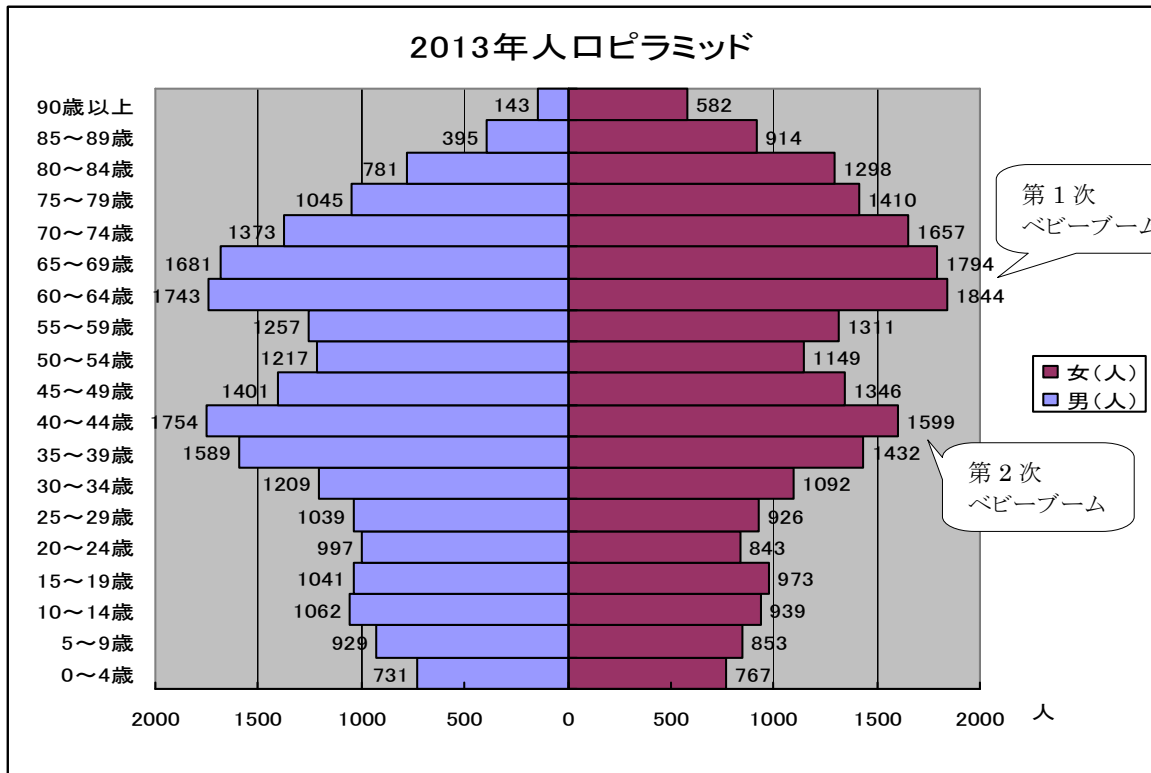
今後 6 年間の中学校の学級数を生徒数の推計から予測すると、学級数は市全体で 3 学級減少します。中学校別にみると、西部中学校では 1 学級の減、東部中学校では 2 学級の減となるものの学校規模としては適正規模を維持します。

学校名	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	増 減
西部中	16	15	15	15	15	15	15	△1
東部中	18	18	18	17	17	17	16	△2
合計	34	33	33	32	32	32	31	△3

5 人口ピラミッドから予測する将来的な児童・生徒数の推計

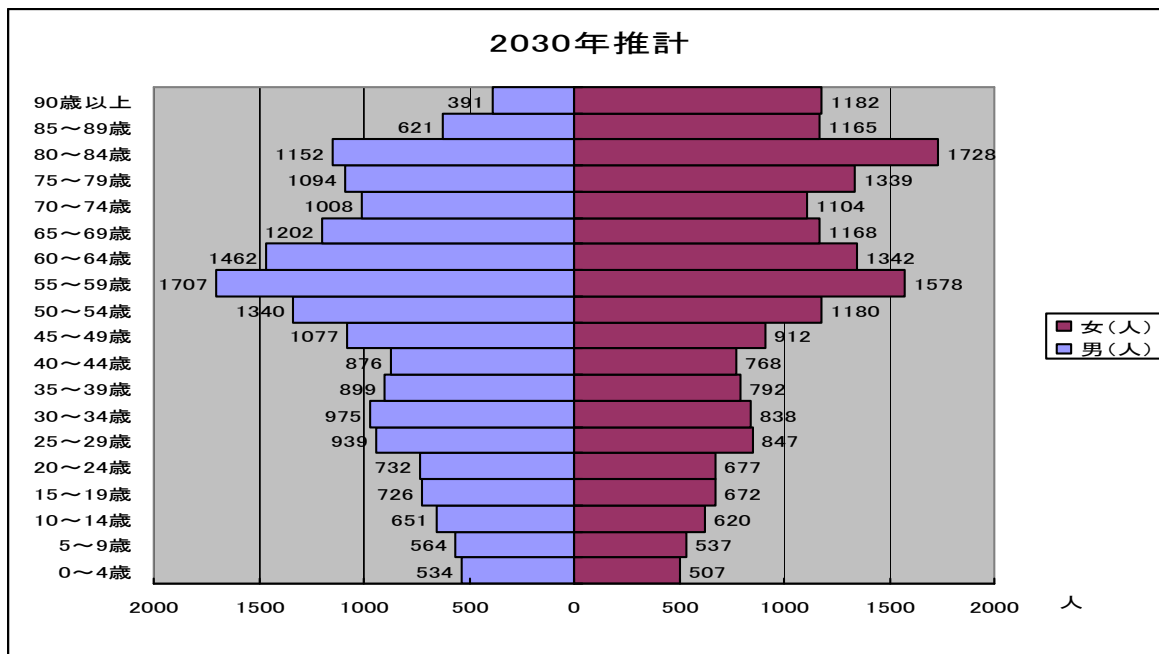
2013 年（平成 25 年）の人口構成をみると、第 2 次ベビーブーム世代が子育て期にあり、10 歳以上の生徒数の減少傾向は一時的に横ばいとなっていますが、今後、この世代が子育てを終え始めると急激に児童生徒数が減少しはじめ、魚津市の小学校の児童数は、10 年後には 1,700 名を割り込み、20 年後には 1,100 名まで減少することが予想されます。また、中学校の生徒数も 10 年後には 1,000 名を割り込み、20 年後には生徒数は約 700 名にまで減少することが予想されます。

住民基本台帳人口（平成 25 年 10 月）



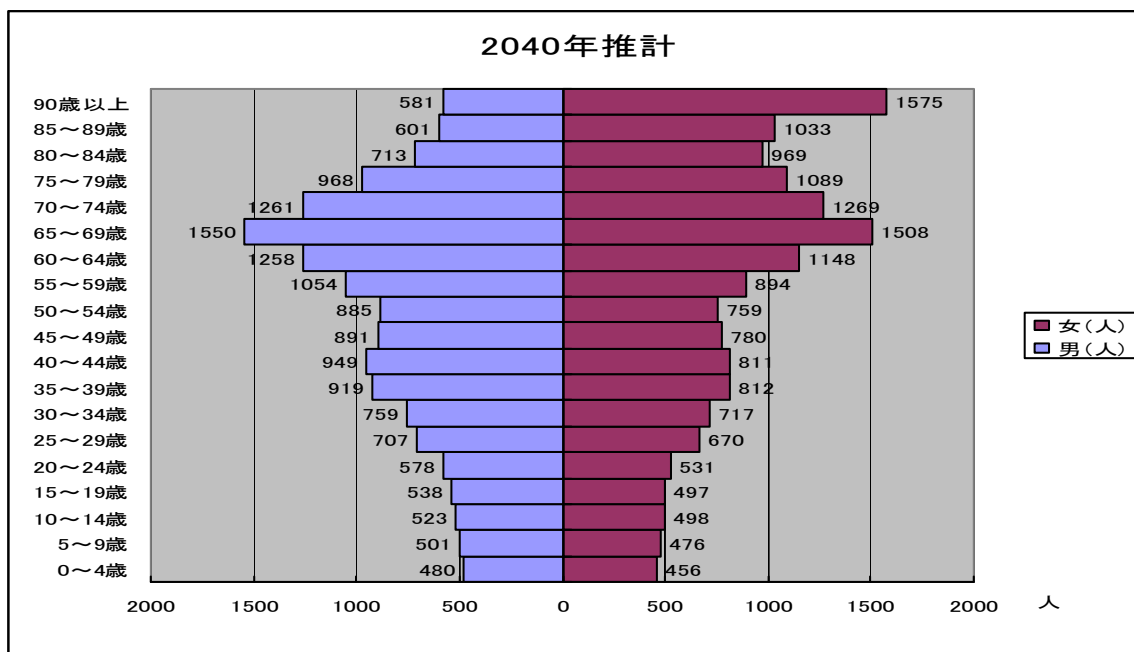
国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に発表した魚津市の人口推計によると、2030年（平成42年）には総人口が36,906人となります。うち0歳から14歳までの年少人口が3,114人（総人口に占める割合9%）に対し、65歳以上の高齢者人口は12,950人（同38%）となります。

なお、この頃には年間出生数は200人程度になることが予想されます。



国立社会保障・人口問題研究所発表資料（平成25年3月）

2040年（平成52年）になると魚津市の総人口は32,208人に、0歳から14歳までの年少人口は2,934人（総人口に占める割合9%）、65歳以上の高齢者人口は13,117人（同41%）となり、超高齢社会が一層拡大しています。



国立社会保障・人口問題研究所発表資料（平成25年3月）

学校規模に係る諸問題

学校規模の大小により、児童生徒の学習面、生活面、学校運営等において、それぞれ長所、短所があります。小規模校では、児童生徒一人ひとりの学習状況が把握しやすく、個に応じた指導を図ることができたり、子どもの理解が担任だけでなく多くの教員で共通認識できたりするなど、小規模校だからこそできる教育上の利点もあります。また、大規模校では、児童生徒の人間関係が広がり、多様な考え方や表現に触れることで自分の考えや表現が深まったり、クラス替えにより環境を変えることで切磋琢磨できたりするなど教育効果を上げることができます。

しかしながら、小規模、大規模校には問題点も多くあり、児童生徒の生活・学習指導面や学校運営面についてまとめると次のようになります。

1 小規模校の問題点

(1) 児童の学習面、指導面

- ・ 体育でのサッカー、バレーボール等の球技や、音楽での合唱、合奏など、学習そのものの成立が難しいことがある。
- ・ 学校行事における集団活動の活性化が難しい。
- ・ 話し合いの場やグループ学習では、学級人数が少ないため、意見の多様性に乏しく、学習内容の深まりや広がりが難しいことがある。
- ・ 多くの友達と協調性、連帯性を培い、向上心を育て、互いに切磋琢磨して伸びていくことが難しい。

(2) 児童の生活面の問題

- ・ 児童の価値観が固定化され、多様なものの見方、考え方を学んだり、新しい人間関係を作り上げようとしたりする機会が少なくなる。
- ・ 小学校入学時から同じ学級集団で過ごすことから、人間関係が固定化され、簡単な表現でコミュニケーションがとれてしまう。そのため、表現力や人間関係への変化に対応していく力が育ちにくい面がある。また、人間関係上の諸問題が発生した場合は、学級編成替えによる問題の解消が難しくなる。

(3) 学校運営上の問題

- ・ 教員が少なくなり、指導計画、評価、教材研究等を全て個人作業で行うこととなる。また、共同研究が難しく、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなる。
- ・ 無担任の教員がいないため、宿泊学習や校外学習等で引率者を十分確保できない。
- ・ 教員数が少ないため、緊急時において、対応できる職員数が少なく、十分な対応ができないことがある。

(4) 複式学級の問題点

- ・ 教師の直接的指導を受ける時間が不足し、児童は自学自習する必要がある。
- ・ 複式学級においては、同時に複数の学年を指導することになり教師にとって負担が大きい。
- ・ 集団による学習ができない。

2 大規模校の問題点

(1) 児童の学習面、指導面

- ・児童一人ひとりが授業で体験し、活躍する場が少ない。
- ・特別教室、体育館、運動場等の施設面において制約があり、十分な教育効果を上げることが困難になる。
- ・教材、教具等の使用が十分行き渡らない。また、破損や消耗が激しい。
- ・集団に埋没し、個性を発揮できない児童が出てしまうことがある。
- ・役割分担のない児童が生じやすく、行事等への参加意識が低下しやすい。
- ・人数が多いため、活動に時間がかかり、効率が悪くなったり、安全性に欠けたりする。

(2) 児童の生活面の問題

- ・異学年での人間関係が希薄になりがちになる。
- ・指導が必要な児童生徒の早期発見が難しい。

(3) 学校運営上の問題

- ・教員数が多いため、教員間の意思疎通や連絡調整が不十分になることがある。

3 魚津市における状況

魚津市における学校規模に係る問題点についてまとめると次のようになります。

- (1) 小学校では、過小規模校が現在1校あり、今後、6年間で小規模校の8校のうち、4校に複式学級の発生が予想される。また、他の小規模校も急激に児童数が減少することが予想される。
中学校では、両校とも1学年5～6学級であり、適正規模校である。
- (2) 現在魚津市に大規模校はない。

魚津市の目指す学校教育の姿**魚津の未来を切り拓く、人間として調和のとれた児童・生徒を育てる学校教育**

魚津の未来を担う子どもたちを取り巻く環境は、社会の高度情報化、価値観の多様化、少子高齢化など複雑な様相を見せています。

このような社会情勢の中、本市の学校教育では、豊かな自然環境や教育資源などの地域性を生かした特色ある教育を創造し、知・徳・体の調和のとれた教育を進め、他人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができる子どもたちを育てることを目指します。

1 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、自ら学び自ら考える力のある子どもを育てます。

クラス替えによる新たな人間関係を通して、多様なものの見方や考え方に触れるとともに、他者と自分の考えを比較しながら思考の積み上げを図り、よりよく問題を解決するなど、自ら学び自ら考える力を育みます。また、児童・生徒の興味・関心を生かし、個に応じた指導の充実に努め、確かな学力の育成を図ります。

2 心の教育を重視し、体験活動や人間的なふれあいを通して、豊かな人間性や社会性のある子どもを育てます。

様々な価値観や考え方をもつ友達と触れ合うことにより、正義感や倫理観、他人を思いやる心などの豊かな人間性を育てます。また、郷土の伝統や文化を受け止め、継承・発展させるとともに、好ましい人間関係を基礎に、集団や社会の一員として主体的によりよい生活を築こうとする社会性の育成を図ります。

3 心身の調和的な発達を図り、たくましく生きるための健康や体力を維持・向上できる子どもを育てます。

体育の授業や部活動、学校行事などにおいて、児童・生徒が互いに刺激し合い、切磋琢磨することにより、クラス全体や学年の活力や向上心を引き出すとともに、たくましく生きるための基礎的な体力の向上を図ります。また、基本的な生活習慣を確立させるとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成に努めます。

4 特色ある教育を展開し、生きる力を育む開かれた教育活動を行う学校をつくります。

教員の配置数を確保することにより、指導体制を充実し、教員一人一人の学校経営への参加意欲を高め、地域の教育資源や伝統、学習環境を生かした特色ある学校づくりを進めます。また、教育の成果を積極的に公開するとともに、その評価を学校運営に反映するなど、開かれた学校づくりを進めます。

規模適正化に向けての基本方針

1 適正規模についての基本的な考え方

子どもたちは、学校での集団生活を通して、協調や対立、共感や反発などの多様な人間関係を体験し学ぶことで社会性や集団性を培い、成長を遂げていくものです。そのためには、様々な見方・考え方や経験を持っている友達との出会いが大切であり、互いに学び合い、高め合うなど切磋琢磨できる教育環境を整えることが重要です。また、教員と子どもの関係からみると、各学年に複数の学級があり、様々な個性をもつ多くの教員と触れ合うことができる環境は、子どもたちが持ち味やよさをより発揮し、潜在的な能力を伸ばしていくことにつながると考えられます。

学校がもつこうした役割を十分に発揮するためには、適正な児童・生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを目指すことが必要です。

(1) 児童生徒の教育環境の充実

- ・多様なものの見方や考え方をもつ児童生徒が出会い、学び合う中で、自分の考えや表現を深めたり広めたりできる学校規模であること。
- ・クラス替えを通じて、新たな人間関係を生じ、多くの友達や教員と出会うことで、集団でのルールを学び、社会性や協調性を身につけ、心身ともにたくましく成長する学校規模であること。
- ・学級間の相互啓発がなされ、共に努力してよりよい集団を目指すことができる学級規模であること。
- ・学習や部活動、学校行事等において多様な選択肢を提供できる学校規模であること。

(2) 適切な学校運営

- ・教員間の協力体制や校務分掌、学年事務が無理なく分担できる教員配置が可能な学校規模であること。
- ・緊急時や学級運営上問題が生じた場合に適切な支援体制を組むことができ、同学年の教員同士で相談や研修ができ、互いに切磋琢磨していける学校規模であること。
- ・特別教室や体育館などの施設利用に制約を受けることなく、十分な活動が可能な学校規模であること。

2 学校の適正規模

本市の目指す学校教育の姿を実現するため、上記の適正規模についての基本的な考え方を踏まえ、本市における学校の適正規模を次のとおりとします。

(小学校)

学級数を12～18学級 (1学年2～3学級)

(中学校)

学級数を12～18学級 (1学年4～6学級)

3 学校の適正規模化の推進に向けて

次に示す基本的な考え方に基づき、小学校の規模の適正化を進めます。

- (1) 小学校の規模適正化にあたり、統廃合の繰り返しは避け、長期的に適正な学校規模を確保するとともに、全市的なバランスを考慮する。
- (2) 中学校については、東西両中学校とも1学年5学級から6学級が確保でき、適正規模の範囲内であるため適正化の検討は行わない。

平成25年度 学校規模適正化基本計画の見直しスケジュール

期 日	内 容	備 考
4月下旬～	教育委員会事務局内部検討開始（随時）	
5月8日	○教育委員会会議（今後の予定等）	
6月4日	○教育委員会会議（学校視察）	西布施小、吉島小
7月1日	○教育委員会会議（基本方針）	市長竹ミーティング（6月下旬～）
7月24日	○教育委員会会議（枠組み案検討）	
8月21日	○教育委員会視察（学校規模適正化について）	加賀市、伊賀市
9月5日	○教育委員会会議（諮問案検討）	
9月18日	◎小中学校校長会からの意見聴取	9月議会質疑（関係補正予算要求）
10月1日	○教育委員会会議（諮問案決定）	審議会委員の募集
10月23日	● 学校教育審議会諮問(第1回)	審議会委員の委嘱
10月28日	○教育委員会会議（報告検討）	
11月上旬	● 学校教育審議会(第2回)	学校統合の枠組み、目標年度
11月下旬	● 学校教育審議会(第3回)	学校統合の枠組み、目標年度
12月上旬	◎市P連との意見交換会	当初予算編成
	○教育委員会会議（報告検討）	
	● 学校教育審議会答申(第4回)	12月議会質疑
12月下旬	○教育委員会会議（素案まとめ）	行革推進委員会答申 パブリックコメント（ホームページ）
1月下旬～2月中旬	◎住民説明会（市民フォーラム）	新川文化ホール
	○教育委員会会議（計画案まとめ）	
2月下旬	○教育委員会会議（計画議決）	議会（総務文教委員会）への報告
3月上旬	○教育委員会会議（計画の推進について）	3月議会質疑